

③ 屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示されるもので、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告塔、広告板、建物等に掲出されたものをいいます。

これら屋外広告物の表示は、良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から、一定のルールを定めています。

屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可が必要です。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

なお、県では秋に開催する茨城国体を機に、違反広告物の是正指導を行っていて、市も県と連携協力した取り組みを実施しています。

みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

問 都市計画課（内線 586）

④ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で、人権に関わる困りごとや法律上どのようなようになるのか解決に導くためのご相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月4日（火）午前10時～午後3時 最終受け付け：午後2時30分

場所 市民センターいわま（笠間市下郷5140）

問 社会福祉課（内線157）

⑤ あたご天狗の森スカイロッジ臨時職員を募集します

雇用期間 1年以内（必要と認める場合は更新あり）

勤務日数 月14日以内

勤務時間 1日8時間以内（午前8時30分～午後5時30分）

業務内容 あたご天狗の森スカイロッジの受付、施設管理（修繕、除草作業等）

応募資格

- ・土日、祝日も勤務できる健康な方
- ・普通自動車免許をお持ちの方
- ・パソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方

賃金 840円/時間（交通費支給あり）

審査方法 面接試験

申込方法 申込用紙に関係書類を添付して、直接または郵送で提出してください。

申込期限 随時

申・問 （一社）笠間観光協会 〒309-1611 笠間市笠間1538-2 TEL 0296-72-9222

